

# さぶちゃん レポート

No.003



発行責任者 宍戸さぶろう 住所 156-0043 世田谷区松原 3-42-2-4F 携帯：090-2551-3251 FAX：3323-7222

## — この一年を振り返って —

年が明けてからの新型コロナウイルス感染症による影響で、皆様、大きな不安や大変なご苦労をされていらっしゃるものと存じます。皆様の健康とこの事態の一刻も早い終息を願っております。そして、笑顔あふれる日々の暮らしを取り戻すため、また、『地域の安全・安心』のためにより一層の強い覚悟を持って働いてまいります。さて、去年の4月の統一地方選挙におきまして、皆様のお力添えで世田谷区議会議員として活動させていただいてから、早一年が経ちました。6月に開催された、第2回定例会の本会議における一般質問では、2025年高齢者問題や認知症対策、京王線連続立体交差事業に伴う駅周辺街づくり、放射23号線整備に伴う歩行者の安全・安心について区の基本姿勢を質(ただ)しました。また、9月の第3回定例会では梅ヶ丘に開設された東京リハビリテーションセンター世田谷での利用状況等や、区複合棟に整備される地中熱利用の費用対効果、地域における商店街の役割と存在意義を、10月の決算特別委員会では本庁舎整備における地中熱利用設備導入に関する疑問点(質問により導入見送りにになりました)をはじめ、世田谷区の無電柱化の取組状況、スポーツ施策の推進に向けた取組状況を、さらに、11月からの第4回定例会では台風15号、19号の初動体制に関し、区長はじめ区行政として猛省を求め、改善点と要望を提示し、ハザードマップの全戸配布が決定しました。また記憶に残るラグビーワールドカップの大成功をスポーツ振興、2020オリンピック・パラリンピックにつなげる施策の推進、2月の第1回定例会では区民の安全・安心を訴えてきた一年間のまとめを、そして3月の予算特別委員会では区民目線での世田谷区の財政状況や、パラリンピアンによる障害者スポーツを通じた共生社会の推進、京王線連続立体交差事業に伴う地域の要望や今後の連携についてなど、地域の皆様を代表して質問や要望をさせていただきました。

今後とも初心を忘れず、礼儀と挨拶、そして笑顔で一生懸命頑張っております。新年度もご指導のほどよろしくお願い申し上げます。





# 第1回定例会・予算

## ○世田谷区の財政は余裕があるか？

区財政の先行きが不透明な中で

区長主導で

**費用対効果を十分検討していない事業**

**市区町村が行うべき事業なのか疑問のある事業**

**新規施設建設など経常収支を押し上げる事業** が行われている。

財政状況のうち、区の借金と貯金に相当する金額を他区と比較すると次の表のとおり。

(百万円以下切捨て)

区名	地方債現在高	積立金現在高	将来にわたる実質的な財政負担
世田谷区	631億3千万円	983億7千万円	111億円
港区	7億2千万円	1,596億2千万円	△1,188億円
江戸川区	132億円	2,002億9千万円	△1,867億3千万円
杉並区	305億9千万円	529億4千万円	166億1千万円
墨田区	278億円	226億6千万円	150億6千万円
荒川区	184億6千万円	368億4千万円	10億4千万円

\*将来にわたる実質的な財政負担は、地方債現在高+債務負担行為翌年度以降支出予定額-積立金現在高で計算される。(債務負担行為翌年度以降支出予定額は省略した。)

\*港区、江戸川区欄の△は、将来にわたる財政負担はなく、それを上回る積立金があることを示している。

\*将来にわたる実質的な財政負担が生じるのは、杉並区、墨田区、世田谷区、荒川区の4区のみである。

\*世田谷区、港区、江戸川区は、令和2年度から児童相談所の開設を予定している。他の19区は引き続き、東京都が事業を行う。

\*財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は低い方が良い。児童相談所事業は、人件費等を含む経常経費を増加させ、経常収支比率を高めると考えられる。



## 穴戸さぶろうの主張

将来にわたる財政負担の状況や新型コロナウイルスによる影響による歳入減を考えると、基金現在高は少なく、世田谷区の財政は決して余裕があるとは言えない。



行財政改革を進め、区民の安全・安心のための予算を確保し、借金(公債)を減らし、貯金(基金)を増やすなど財政基盤を強化せよ。

### 宮崎副区長答弁

急激な景気後退リスクに備え、基金残高を確保し、多様な視点から行政経営改革を進める。

## ○災害対策予算に対する質疑

質問：昨年台風被害を踏まえた災害対策強化のための予算を確保せよ。

答弁：区民や議会からの意見を参考に災害対策の総点検を実施し、優先度等を考え予算編成を行う。



- (1) 災害対策費として平成31年度補正予算と令和2年度当初予算で、総計31億円が計上されました。
- (2) 災害対策基金に15億円積み増しました。
- (3) 区民向け蓄電池の導入経費の助成が始まります。(裏面参照)
- (4) 洪水ハザードマップを全戸配布します。
- (5) 新庁舎における防災情報システム導入を準備します。



1

## 自転車対人賠償保険への加入を都条例で義務付け

令和2年4月1日から自転車利用中の事故に備える保険に加入している必要があります。



令和2年5月1日～6月19日まで「区民交通傷害保険」の募集があります。

■お問い合わせ先■

世田谷区 土木部 交通安全自転車課（世田谷区世田谷 4-21-27）

TEL. **03-5432-2515**（平日午前9時～午後5時まで）

※パンフレットを添付しました。

2

## 木造住宅除却助成制度のご案内

昭和56年5月以前に着工し耐震性のない木造住宅の除却費用

最大 **50万円** 助成します。



助成期限 **令和3年3月31日** まで

■お問い合わせ先■

世田谷区 防災街づくり課 耐震促進担当（世田谷区世田谷 4-21-27）

TEL. **03-5432-2468**（平日午前9時～午後5時まで）

※条件等は区のホームページでご確認ください。 <https://www.city.setagaya.lg.jp>

3

## 区民向け蓄電池の導入補助事業のご案内

申請できる人

- ・区内在住の方
- ・区内集合住宅の共用部分のために対象機器を導入する集合住宅の管理組合



対象機器	定置型蓄電池システム	小型ポータブル蓄電池(小型可搬式)
補助金額	初期実効容量(kWh)×1万円 (上限5万円。千円未満切捨て)	機器費(消費税を除く)の5分の1以内 (上限1万円。千円未満切捨て)

※パンフレットを添付しました。

■お問い合わせ先■

世田谷区 エネルギー施策推進課（世田谷区世田谷 4-21-27）

TEL. **03-5432-2273**（平日午前9時～午後5時まで）

上記の資料は宍戸さぶろう事務所にもございます。

宍戸さぶろうまでお気軽にご相談ください。 携帯：090-2551-3251